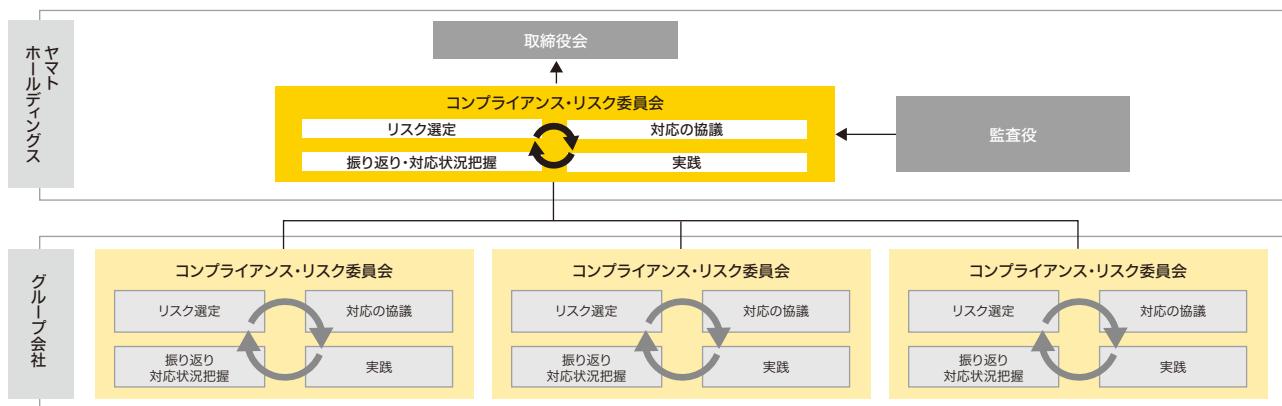


リスクマネジメント

リスク管理体制

ヤマトグループでは、経済的損失や事業の中止・停止、信用・ブランドイメージの失墜、グループ企業理念・経営計画・経営戦略の達成を阻害する様々なリスクに対して、「リスク管理基本規程」に沿ったリスクマネジメントを行い、事業の継続と安定的な発展を目指しています。事業を行う上で発生しうるリスクの査定・評価を年1回以上の頻度で行い、特に企業活動に重要な影響を及ぼすと評価したリスクについては、グループ各社で月1回実施する「コンプライアンス・リスク委員会」においてリスク回避・低減に向けた施策について協議を行い、各社の取締役会に報告しています。ヤマトホールディングスにおいても代表取締役または、代表取締役が指名する取締役もしくは執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を年4回実施し、グループ各社のリスクマネジメントが適正に実施されているかを確認し、その結果を取締役会に報告しています。



主要なリスク

ヤマトグループの経営成績等に重要な影響を与えると認識している主要なリスクについて、経営への影響と顕在化する可能性の観点から重要なものを、事業環境およびそれに対応した戦略に係るリスクと、事業運営に係るリスクに分類しています。

(1) 事業環境およびそれに対応した戦略に係るリスク

- ①市場・競争環境の変化によるリスク
- ②労働力人口の減少によるリスク
- ③テクノロジーの進化に係るリスク
- ④情報セキュリティに係るリスク
- ⑤地域の過疎化によるリスク
- ⑥気候変動に係るリスク
- ⑦M&Aおよび戦略的業務提携に係るリスク

(2) 事業運営に係るリスク

- ①コンプライアンスに係るリスク
- ②大規模自然災害等に係るリスク
- ③重大交通事故・労働災害に係るリスク
- ④労務関連法制に係るリスク
- ⑤国際情勢等の影響によるリスク
- ⑥金融市場の影響によるリスク

TOPICS コンプライアンスの確保に向けた取組み

ヤマトグループは、不適切事案を発生させないため、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開とともに、コンプライアンス経営を推進しています。

上記のリスク管理体制のもと、ヤマトグループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます。また、不適切な事案の早期発見と適切な対応を行うため、社内通報制度と取引先向けの相談窓口を設けています。さらに、ビジネスパートナーとの定期的な協議を実施し、適切な体制・プロセス・仕組みの整備と運用を推進しています。

なお、運行管理面では、法令に則った運行管理を実施するべく当社グループで開発した点呼システムを活用し、運転者の健康状態の確認やアルコールチェックなどを行い、運行管理者が運行可否を判断をしています。

また、乗務員への教育においても、法定教育に加え、全国に配置している約360名の安全指導長が中心となり添乗指導を行うなどの教育を実施しています。

これらの実効性を高めるため、独立した組織である内部監査機能にグループ合計171名の内部監査人を配置し、年間の監査計画に基づき、グループ全体のリスク軽減に資する監査を実施しています。

監査結果は、社長および監査役、ならびに取締役会・監査役会へ定期的に報告を行っています。

2025年3月期、ヤマト運輸では、約3,000の事業所に対し、延べ約18,000回の監査を現地で実施しており、コンプライアンス、安全、品質などの観点で、事業が適正に行われているかを確認しています。